

(通所介護・通所型サービス)

提供サービスの種類	通所介護及び通所型サービス
開設者名称	新ひだか町(指定管理:株式会社萌福祉サービス)
事業所名称	新ひだか町デイサービスセンターみついし
事業所所在地	〒059-3107 日高郡新ひだか町三石旭町50番地の1
事業所電話番号	0146-33-2881
FAX番号	0146-33-2920
管理者名	平野 和久
窓口担当者名	工藤 薫
職員数	15名
利用定員	25名
開設曜日及び開設時間	月曜日～土曜日(12月31日～1月5日まで休み) 8時30分～17時15分
サービス提供日時	月曜日～土曜日(12月31日～1月5日まで休み) 10時00分～15時00分
事業所の特徴(PR)	施設内は窓が大きく見晴らしが良いです。 浴槽は一般浴槽の他に、車椅子での入浴もできます。 相談に応じて体験利用をする事もできます。
利用料金	別紙の利用料金表のとおり
ホームページ	http://moe-fukushi.com/

新ひだか町デイサービスセンターみつし サービス費用のめやす

【要介護認定の方】 利用負担1割				1日あたり	
要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費用	567 円	670 円	773 円	876 円	979 円

《 加算 》

- 入浴介助加算(Ⅰ)～1回につき40円を加算します。
- 認知症加算～1回につき60円を加算します。
- サービス提供体制強化加算(Ⅰ)～1回につき22円を加算します。
- 個別機能訓練加算(Ⅰ)～1回につき56円を加算します。
- 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～サービス費用と他の加算の合計に5.9%の加算をします。
- 介護職員等特定処遇改善(Ⅰ)～サービス費用と他の加算の合計に1.2%の加算をします。

【利用料金の例】

■ 要介護1の方が1回利用した場合(1割負担)

サービス費	+	入浴 サービス提供	+	処遇改善 特定処遇	=	計	+	食事代	=	合計
567 円		62 円		45 円		674 円		502 円		1,176 円

【事業対象者及び要支援認定の方】 1ヵ月あたり

1か月につき	通所型サービスⅠ	5回以上/月	1,672 円	要支援1 事業対象者
		4回まで/回	384 円	
	通所型サービスⅡ	9回以上/月	3,428 円	要支援2のみ
		8回まで/回	395 円	

《 加算 》

- サービス提供体制強化加算(Ⅰ)～事業対象者・要支援1の方1回につき88円、
要支援2の方1回につき176円を加算します。
- 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～サービス費用と他の加算の合計に5.9%の加算をします。
- 介護職員等特定処遇改善(Ⅰ)～サービス費用と他の加算の合計に1.2%の加算をします。

■ 事業対象者又は要支援1の方が1か月で5回以上利用した場合(1割負担)

サービス費用	+	サービス 提供体制	+	処遇改善 特定処遇	=	計	+	食事代	=	合計
1,672 円		88 円		125 円		1,885 円		2,008 円		3,893 円

【介護保険外の料金】

食事代	502 円
日用品費、教養娯楽費、おむつ費	実費相当

- * 介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額になります。
- * 生活保護受給者については、介護扶助が適用となり、自己負担金は食事代となります。